

令和7年

第1回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和7年1月16日（木）午後1時30分

2. 招集場所 原遺跡

岩沼市役所 6階 研修室A

3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子

4. 欠席委員 木村紀子

5. 説明のために出席した者

教育次長兼市民図書館長事務取扱 大友 康弘

参事兼学校教育課長 一丸 孝博

生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美

6. 傍聴者 なし

7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

8. 開会 午後1時30分（原遺跡の視察）

午後2時30分（会議）

9. 閉会 午後3時42分

10. 会議録署名委員

南館公雄・山田芳弘

及川教育長

令和 7 年第 1 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員ですが、今回は、南館委員さんと山田委員さんにお願いします。

事務報告を、事務局から事務報告をお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

2 点、お話しさせていただきたいと思います。

1 点目、令和 7 年 2 月についてです。現在調整中ですが、2 月 10 日月曜日から 3 月 4 日火曜日を想定した準備を進めています。来年度予算の議会となりますので、先日お示しいたしました当初予算関係、一般質問などの御審議をいただく予定となっております。補正予算として、国から改めて物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金があり、この推奨メニューとして給食費として活用することが示されているので、年度内分の給食費の補助金として少し上乗せできないかと財政部局を中心に検討させていただいているところでございます。令和 7 年度からの給食費単価は、小学校が 340 円、中学校が 390 円として設定しているものの、国の交付金を活用して補助し、それぞれ 40 円マイナスする形で保護者から集めさせていただいておりました。しかし、やはり物価高騰が続いていることから、保護者から御負担いただくのは、通常の単価どおりの額を納入していただきたいと思っております。国の動きとして、野党 3 党で給食費の無償化について要望しており、4 月 1 日から施行したいとして法律案などを政府に出していますが、具体的なところは全く示されてない状況です。給食費は政令で定める基準で計算することとしており、公立小学校の年間給食費の平均が 52,000 円、中学校が 59,000 円ということになっていますが、本市が自校方式の給食ということもあって、その額を上回る給食費単価となっておりますので、この状況において、完全無償化、税負担になるかどうかは、今後の協議次第というところでございます。

2 点目ですが、教育委員会の行政組織規則の改正を予定させていただきたいと思っています。県内 14 市の内、政令指定都市である仙台市、中核市である石巻市を除く、残り 12 市において、岩沼市と角田市だけが次長制、その他の市は部制をとっていることから、本市でもそちらに合わせていく方針が市長から示されましたので、市議会にも説明した上で、教育委員会の行政組織を改正したいと思います。よろしくお願ひいたします。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から、今回は市内の子どもや教員の活躍について 4 つ、御報告いたします。

一つ目に、12 月 21 日土曜日のぼうさい甲子園表彰式についてです。玉浦小学校が、兵庫県等が主催する「ぼうさい甲子園」でグランプリを受賞しました。今年で 20 回目を迎える「ぼうさい甲子園」は、阪神・淡路大震災の経験と教訓を未来に向けて継承していくため、学校で防災教育や防災活動に取り組んでいる子どもたちを全国から募集し、顕彰する事業です。玉浦小学校のこれまでの防災の取組が高く評価されました。なお、明日の夕方のテレビニュースで放映される予定です。

二つ目に、今年度の文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教員として、岩沼小学校の北澤直樹主幹教諭が学習指導の実践分野で、岩沼北中の鈴木裕主幹教諭が学校運営改善の実践分野で表彰されました。明日の午後に東京大学安田講堂で表彰式が行われ、二名が出席する予定です。

三つ目に、9 月 11 日水曜日、岩沼市小中学生プレゼンテーションコンクールを実施しました。その後、各校から 2 名ずつ、パナソニック教育財団主催のプレゼンテーションコンクール 2024 に応募したのですが、その中で岩沼北中学校 3 年の野村 謙心さんが奨励賞を受賞しました。

四つ目に、英語弁論大会の全国大会である高円宮杯大会におきまして、岩沼中の成田 ゆづきさんが決勝予選で入賞を果たし、11月 29 日に有楽町よみうりホールで行われました決勝大会に進出しました。

このように、子ども達の日頃の学びの成果が認められる機会が多くありました。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

本日は大変お寒い中、原遺跡の現地確認調査ありがとうございました。今後の発掘調査の経過をお待ちいただきたいと思います。

生涯学習課からは 2 点、御報告いたします。

1 点目、令和 7 年岩沼市二十歳を祝う会についてです。成人年齢の引き下げにより、「成人式」から名称を変更した「二十歳を祝う会」を、1 月 12 日日曜日、市民会館を会場に開催いたしました。年度内に二十歳を迎える 320 名が参加し、晴れやかに門出を祝いました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。なお、年度内に二十歳を迎える方の総数 516 名に対して、320 名の出席でしたので、参加率は 62%となりました。

2 点目、第 9 回松尾芭蕉「奥の細道」いわぬま二木の松俳句大会についてです。岩沼に愛着を持つ人材育成事業として、平成 28 年度から始まった事業で今回 9 回目となります。今年度は、小学 5、6 年生及び中学 1、2 年生を対象として、「岩沼の歴史と文化、自然をたどる観光地」として、「二木の松」「竹駒神社」「金蛇水神社」「貞山堀」「阿武隈川」を題材とし、秋の季語を用いた俳句大会を実施したところ、約 1,300 点の応募がありました。作品審査会は、市民活動サークル「つめくさ俳句会」の先生に御協力をいただき、1 月 31 日に行う予定で、作品展示は、市民図書館 2 階のまちかどギャラリーに、審査翌日 2 月 1 日土曜日から 2 月 28 日金曜日まで掲示する予定となっています。お時間のある時、ぜひ図書館 2 階にお立寄り、御覧いただきたいと思います。

及川教育長

子ども達の頑張りが花開くことが見られて嬉しく思います。

ただ今の事務報告について御質問などありましたらお願いいたします。

江里委員

松尾芭蕉の俳句大会の季語は毎年変わるのでですか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

毎年、春夏秋冬と順に変えてています。

江里委員

うちの子も宿題で出されて毎年やっているのですが、つい季節を間違えてしまった年がありました。冬に考えるから、どうしても冬の思いを広げてしましますので、多分、他にも間違える子はいたんだろうなと思いました。今年は秋ということで、季節が毎年変わるものも良いですね。昔は冬の印象が強く、それでは初日の出などに偏ってしまうので、季節がいろいろ考えられるのは良いと思います。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

昨年は夏がテーマでした。竹駒神社で風鈴を吊して夏詣を行っているように、年々景色が変わっているので、それに応じて俳句の作り方も変わってきます。ただ、9回目にもなると同じような句があり、審査する人達も同じ方々であるので、いろいろと変えていかなければならない時期に入っているのかなとは思っております。

及川教育長

過去にあった句と見分けることは審査員も大変ですね。

山田委員

市は市役所で、町では役場ですよね。町には課長さんの上の部長さんがいないところがありました。岩沼市教育委員会は部制ではなく次長制をしていて、だいぶ遅れましたがこれから部制にしようとのことです。名取市はだいぶ前に教育部長になっていました。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

私は職名として次長ですが部長級ですし、今回の改正では例規上の呼称が変わるだけで実質は変わりません。名取市では部長の下に次長がいますが、岩沼では教育長の下に次長が置かれています。自治体により組織は少しずつ異なります。

南館職務代理者

明日、玉浦小学校がテレビの特番に出ることですが、内容が分かれば教えてください。

一丸参事兼学校教育課長

仙台放送の方が玉浦小学校を訪問して子どもと先生にインタビューをして、その様子が放映されます。夕方6時台のニュースの中で、阪神淡路大震災の特番の中の一部分として放映されるとの話でした。

及川教育長

玉小のぼうさい甲子園については、3.11に向けても取材があると聞いています。

高知県香南市の教育長さんが津波の浸水区域に学校があるということで宮城県庁や沿岸都市町を調査していた時に岩沼市教育委員会がまとめた震災の資料を御覧になったことをきっかけに、2月に本市の危機管理課や教育委員会事務局、玉浦小学校にもおいでになる予定です。玉小では、ぼうさい甲子園の発表のことや避難訓練等の防災の取組を取材して、持ち帰りたいとの話をいただいております。

ぼうさい甲子園は、様々な形でマスコミの方々が取り上げてくださっています。

4番の協議に入りたいと思います。

来年度の岩沼市の教育目標について皆様から御意見をいただき、それを元にして目標の原案を作成し、来月の定例会の議題とさせていただきたいと思います。昨年は、近年、国の方で使っているような言葉に置き換えたり、順番を並べるなど、だいぶ直した部分がありましたので、そんなに大きく変えなくても良いかなと私自身は思っているところですが、意味が不明な所や、こんな言葉が良いのではないかとか、追加した方が良いのではといった御意見がありましたらお伺いしたいと思います。それを元にして事務局の方で目標案を検討させていただきます。

資料は2頁から5頁までございますが、区切りながら御意見を頂戴できればと思います。

最初に2頁の基本方針です。これが大きな柱になりますので、柱を変えると建物自体も変える必要が出てきますけれども、意味合いであるとか、確認を含めて御意見を頂戴できればと思います。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

補足なのですが、基本方針と同じ文言で令和5年度から令和8年度の教育等の振興に関する施策の大綱を定めています。取扱いとして、大綱は市長の定めるものであって、教育委員会の基本方針とは別の物ではありますが、同文言であるものを大きく変えることは難しいところがあると御承知置きいただければと思います。

山田委員

教育基本方針を変えることは難しいということですので、一応、意見としてお話をします。

「たくましさとやさしさを培う学校づくりの推進」は、非常に綺麗な言葉なんですが、学校のイメージはつくでしょうか。たくましさと優しさを培う学校を作りたい、そのためにはどのようなことを推進したら良いのか、具体的なイメージをすることが難しいと思いました。私としては、課長さんが先日の資料の中で良い言葉を使っていましたので、例えば「主体的に未来を創造する子どもを育てる学校づくり」とすると、より具体的な方向性を示せるんじゃないかなと思いました。

ただ、先程の次長さんの話によるいろいろと関連していることがあるので変える事は難しいのですね。昔に作られた文言なので、何故このように作られたのか分かりません。具体的にどういう学校かと聞かれてもイメージが湧かない言葉なんじゃないかと思います。ただ、言葉自体は綺麗だと思いました。

及川教育長

「たくましさ」は心の面と身体的な面があることや「やさしさ」についても思いやりなどあります、3頁以降に具体的に記載されているので意味合いを補完するような言葉はあるのかなと思います。

大綱の方で、令和8年度まではこれでいきましょうということですので、教育基本方針も令和8年度まではこのままとし、その後イメージできる文言への変更を検討したいと思います。

南館職務代理者

「学びと潤いにみちた地域社会の実現」ですが、「潤いにみちた」はイメージが湧きにくいと思います。どのような事をねらって作られたのかなと思います。今、闇バイトや包丁で刺すような事件が起きています。教育委員会として、子ども達にやっていい事いけない事をしっかりと教えることが、子ども達の幸せに繋がるんじゃないかと思っています。「潤いにみちた」よりも「慈しみにみちた」の方が分かりやすいように思いました。文脈が合うかどうか検討していただければと思いました。

江里委員

私ももう少し、目指す学校のイメージがしやすい文言が良いのではないかと思います。特に岩沼市は学力向上に力を入れていきたいという市長のお話もあったので、学力についての「たくましさ」や生きる力をつけるというような、繋がりが見えてくると良いと思います。先程の山田委員さんのおっしゃった文言の方がイメージしやすいですし、ここはもう少し検討した方が良いと思います。教育目標の中身を見ると、「たくましさ」や「やさしさ」に繋がる具体的な内容は分かりますが、やはりパッと見て、どういう学校を目指しているのか分かりやすい言葉の方が良いように思います。

及川教育長

令和8年度以降の基本方針で、そういう意味合いを含めた言葉に修正していかなければと思っていところです。

3頁の部分についてはいかがでしょうか。

山田委員

1行目に「幼稚期から」と書かれていますが、具体的な項目の中にそのことが書かれていません。例えば、市内の幼稚園が認定こども園になり、名取市ではインターナショナルスクールができるなど、幼児教育がかなり変わってきています。「幼保小連携と小学校への円滑な接続のための取組の

充実」であるとか、架け橋プログラムといった具体的なところを既にやっていて大事なことなので、少しでも入れていただければなと思いました。

2行目に「豊かな創造性の醸成」という文言がありますが、「醸成」とはあまり使わない言葉だと思います。文科省では、「育成」や「涵養」という言葉が使われています。どちらかと言つたら「涵養」の方が良いと思いました。

それから、4行目に感染症対策について書かれています。新型コロナのことがあって大変だったからだと思いますが、そうであれば、項目の中にも「疾病の防止及び保健教育の充実」といった、関連する項目を入れたら良いんじゃないかと思いました。

同じ行に「自然災害等に対する危機管理及び防災教育を充実させ」と、きっちとした文言があるのですが、2番目の(4)に「防災教育の推進」という短い言葉となってしまっていて、こんなに軽くいいのかなと感じます。私だったら、(1)の道徳教育と同じように、「自ら危険を予測し回避する力の育成を図る防災教育の推進」というように入れた方が良いんじゃないかと思いました。

それから、「たくましさとやさしさを培う学校づくりの推進」の説明に使う言葉を考えたいんですけども、「社会の中で自他を認め、多様性を互い尊重し合い、新しい時代を力強く生きるために土台となる」と書かれていますが、「土台」という言葉は上の文章と同じように、普通は「基盤」という言葉を使うんじゃないかと思います。

次に、「思いやりや社会性」とありますが、それをどうするかという文言が必要だと思います。思いやりや社会性の「育成」とか「涵養」という言葉を入れないと止まってしまいます。

次に、「知識・技能」とありますが、「・」ではなく「及び」ですね。「知識及び技能の確実な習得」ということについて、新しい時代をどのようにイメージし、その新しい時代を生きていくには何が必要なのかをここに入れると良いと思います。新しい時代は変化が激しく、予測困難な時代と捉えるのだと思うんですね。その中で生きていくのであれば、この基礎的、基本的な知識や技能の習得だけでは生きていけません。課題解決能力がなかったら、新しい時代は生きていけないんじゃないかと思います。県の教育振興基本計画にも書いてありますが、「知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の資質能力の育成を図る」という文章を入れた方が、新しい時代を生き抜くためには必要な力なんじゃないかなと思いました。

それから、1番目の(1)学力向上の着実な推進の①に、「学びの個別最適化」と書かれています。いろいろな最適化はありますが、岩沼の場合、「ICT 機器を活用した」を入れた方が良いんじゃないかなと思います。②は、「全国学力・学習状況調査や各種調査に基づく授業改善」ではなくて、「全国学力・学習状況調査及び各種調査結果、標準化能力テストの結果の活用による指導方法の工夫改善」とした方が良いと思います。③の「学習習慣の確立」は、「確立」よりも「形成」の方が良いんじゃないかなと思います。県教委や文科省では「学校、家庭、地域が一丸となって学習習慣の形成に努める」としています。地域までは不要だと思いますが、岩沼市でも「家庭との連携を図った学習習慣の形成」として、ぜひ「家庭との連携」した学習習慣にしていただければと思いました。

それから、(2)(3)の志教育のところで、「地域と連携した」とありますが、「地域や企業等と連携した」とした方が良いと思います。

一丸参事兼学校教育課長

御意見ありがとうございます。1の(1)①について、個別最適な学びというのは ICT の活用だけではないと考えます。その部分だけ、どうかなと思いました。

山田委員

課長さんは ICT 機器以外の個別最適化の授業として、どういう授業が浮かびますか。

一丸参事兼学校教育課長

図書館の図鑑や本などもあり、必ずしも ICT 機器に頼らないものもありますので、ここに ICT という文言は無しにして、広く捉えたいと思います。お話の中で私が強く納得したのは、新しい時代を生き抜くために 3 要素に基づいて具体的な施策を項立てしていくかなければならないということです。そこは改正させていただきたいと思います。

山田委員

非常に大事なところで、同じことは県教委の教育基本計画にも書いてあります。かつての目標であれば、知識の習得、理解でしたが、活用まで必要な時代で、全教科が課題解決型の授業になっていきます。習得だけでなく、活用についても入れていただけたらなと思います。

及川教育長

来年度に向けての県教委の目標はまだ来ていないので、そちらが使う文言等とすり合わせをしながら改正していかなければと思います。

その他、3 頁の部分についてはよろしいですか。次に、4 頁についてお願ひします。

山田委員

2 の(2)に「いじめ防止対策の推進」とありますが、いじめ防止だけではなく、「いじめ防止対策及び早期発見・早期対応の推進」が良いんじゃないかなと思います。

それから、先ほど防災教育についてお話しましたので、ここには防災教育について項立てして、「自ら危険を予測し解決する力」といった文言を加えてはどうでしょうか。ぼうさい甲子園で賞を受けるくらいなので、今の文言では簡単すぎるんじゃないかなと思います。ここは被災地ですからね。

それから、3 の(1)に「一人一人のニーズ」とあります。このニーズというのが、教育的ニーズなのか、学習ニーズなのか分かりません。どちらかというと学習ニーズかと思うんですけども、学習ニーズを入れて教育の充実で良いのか、「きめ細やかな指導や支援の充実」というように考えていただけると良いと思います。

(3)の特別支援の中で「発達障害」だけが書かれていますが、ここに知的障害は含まれませんし、ことばの教室を利用している子や弱視といった子もいます。「特別支援教育の理解と教育の充実」として、少し広げた方が良いんじゃないかなと思います。

(4)の「教育相談体制の充実」の括弧書きについて、「不登校やいじめ」の前に「発達障害」が書かれてなければならないと思います。発達相談という非常に大きなことが、見逃されているんじゃないかなと思いました。

それから、要望としてどこに入るかわかりませんが、先ほど次長さんから岩沼の給食は自校方式であるとの話がありましたけども、自校方式というのは他の市町村にはない、本当に素晴らしい、恵まれている方式ですので、その自校方式とか地産地消を活かした食育の推進とか、特色になっている事も項目に入れていただくと、岩沼は素晴らしいと感じられて良いと思いました。

江里委員

山田委員さんの話に上乗せになりますが、2 (2)の「いじめ防止対策の推進」について、いじめを防ぐことは難しいことで、人が集まるところには、子どもの中でも大人の中でもいじめは必ずあると思うので、一番大事な事は、早期発見、早期対応なのだと思います。いじめの当事者にしてみて

も、早期対応されない事が一番辛い事だと思うので、そこに力を入れていると謳った方が良いと思いました。

3の(3)について、発達障害のところを特別支援に広げてはどうかとの話でしたが、私はこの項目を見て、この「発達障害」というのは普通級にいる発達障害の子なのかなと思ったんですね。普通級にも何人かいるし、発達障害で支援学級を選んでいる子達もいるので、「発達障害に関する知識と対応の充実」の項目は、これはこれで今からは大事だと思います。先ほど山田委員さんがおっしゃった「特別支援教育の理解と充実」ということは、別項目にした方が、この「発達障害」とは普通級にも対応してると印象づけられると思いました。

及川教育長

特別支援学級の中の発達障害ではなく、通常学級にもいる発達障害の子ども達にも対応するということですね。

江里委員

今の時代に合わせて幅広くみているということになると思います。

及川教育長

IIの「学びと潤いにみちた地域社会の実現」についてはいかがでしょうか。

各委員

(なし)

及川教育長

IIIの「かおり高い芸術文化と活力あふれるスポーツの振興」についてはいかがでしょうか。

各委員

(なし)

及川教育長

渡辺課長から何かありますか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

昨年、かなり直しましたので特にございません。

及川教育長

Iの学校教育の部分は、時代とともに要求されていることや使われる言葉も変わってきますので、国や県の来年度の方針と共に使われている言葉をチェックしながら、すり合わせをしていきたいと思います。

沢山御意見をいただきましてありがとうございました。いただいた御意見を元にして来年度の案を作っていきます。スケジュールとしては、2月10日の定例会の議題にすることを目標に資料を作成しお送りするということですね。よろしくお願いします。

以上で4番目の協議については終了します。

5番目のその他について、事務局からお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

繰り返しも含めてお話をさせていただきたいと思います。

まず、1月21日火曜日午前10時30分から県の新任教育委員研修会が行われます。同日、午後1時30分から令和6年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

2月5日水曜日、令和6年度仙台管内教育委員会協議会研修会が山元町防災拠点・山下地域交流センターで行われます。対象が教育長と教育委員の皆様として御案内をいただいておりますので、出欠につきまして御連絡くださいますようお願いします。

2月の定例会につきまして、県教委より管理職の人事異動について示されるのが2月7日夕方または10日の午前中とのことですので、10日の午後3時から開催とさせていただきたいと思います。人事異動に関して、教育委員会の回答を13日までにしなければならないので、その日程でお願いします。

3月定例会につきましては、6日開催で準備させていただきたいと思います。この時は市の管理職の人事異動がほぼ決まっている見込みでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

及川教育長

皆さんからその他の部分でございますか。

江里委員

子ども達が使っているiPadの管理について、小学校で置いていく子達に対しては、鍵もしまる、がっちりした保管庫が用意されていて、そこで充電できるようになっています。子どもが小学校の頃にiPadを忘れて、取りに行こうと思って教室に行ったら完全にガードされていて、職員室の先生に言って受け取れたということがありました。各学校には保管庫は設置されているものなのでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

全ての学校に保健庫を設置しています。基本は教室内、狭い所は廊下にあり、充電もできるようになっています。

江里委員

先日、中学校になってから初めて忘れたんですね。この3連休のことで、取りに行っても学校は閉まっていたので、連休明けの火曜日に確認させたら、机の中に入れっぱなしでした。忘れた本人が悪いんですけども、管理者として学校の対応はどうなのかなと思います。最近の新聞で学校のiPadが盗難によって紛失したという記事を見ました。いじめの問題もありますし、置きっぱなしにしたもの悪用されるということも心配です。忘れるのが悪いんですけど、教育委員会が貸しているものなので、忘れ物のiPadの確認について、大人の手で管理をきちんとした方が安心なのかなと思いました。

一丸参事兼学校教育課長

持ち帰りしない場合はきちんと保管しなければならないのですが、帰った後の机の中の点検、確認はされていなかつたのが実状だと思います。おっしゃることはそのとおりですので、学校に周知したいと思います。

江里委員

せめて支援学級は、数人しかいない机の中ですし、忘れるのが当たり前の子達なので、もう少し目を行き届かせていただきたいと思いました。iPadには個人情報もクラスの名簿も入ってますし、教科によっては学年みんなの名前は分かってしまいます。万が一外に出た場合はよろしくないものです。子どもにもしっかりと管理するようにさせ、管理ができない子ども達が忘れてしまったときには大人がフォローするようにしてほしいと思います。大事なものだから漏れない、紛失しない管

理をしていただければと思いました。

及川教育長

持ち帰り推進と裏腹なところがあります。机の中の確認は、特に支援学級は大事だと思います。

万が一紛失した場合には、教育委員会で一括管理しているので、場所を検索するとか、中身を消去するということはリモートで行う事が可能です。

その他ございますか。

南館職務代理者

道徳について、今一度皆様にお話させていただきます。

以前もお話しましたが、スウェーデンから交換留学生が来していました。とても気さくで親切な男性です。スウェーデンでは亡くなる時に、幸せな顔で笑っていることが多いそうです。この国は、他人のために一生懸命で、親切な方が多いそうです。

日本にはいじめや不登校など沢山の問題がありますが、このことを解決するには、まずは家庭の愛情が大事で、そのことを分かってもらいたいと思います。相手を思いやる無償の愛の大切さについて伝えていかないと、北欧のような幸せな一生を送るようなことはできないでしょう。歴史上、アメリカ型は経済活動を重視し、被害を示すことで保険に入るよう勧め、抜かなくてもよい歯も抜いていたと聞きました。スウェーデンでは、予防して歯は抜かないようにします。どうして虫歯が少ないとと思うか留学生に聞いたら、お母さんがうるさいからだと言います。何故かというと、20歳を過ぎると保険がきかないでの、1本当たりの治療費が膨大になる、だからガミガミ言われて、歯の管理ができるということでした。

他人でも家族のように親切にする、それも普通に行われているそうです。やって良いこと悪いことをしっかりと教える道徳というはどうしても必要なんだろうと思います。スウェーデンでは授業の 15%が道徳の時間だそうで、それだけ徹底して他人に普通に親切にすることが大事だと教えていて、その事によって様々な問題が無くなっているようです。点数を上げるために塾に入れて必死で頑張る、それはそれで良いことなんですかけども、その結果、あまり家庭に愛情が無いとすれば冷たい関係になってしまいます。点数ではなく、慈しみの心を持って接して育ててあげれば、それが普通なんだよということが分かってもらえば、本当の子どもの幸せに繋がるのだと思います。

岩沼市としての対策は、すぐには無理だとどうしても準備をしておく必要があると思います。全国的に道徳科はあまり進んでいませんが、しっかりと見据えて対策をとり、遅れないようにしていければ尚良いと思います。よろしくお願ひします。

及川教育長

道徳科となったときには騒ぎになりましたが、最近は薄らいでいる気がいたします。いただいたお話は学校とも共有したいと思います。

山田委員

道徳教育は、以前は教科書が無く、副読本としてあって、学校では評価も無い教科として軽んじている面がありました。やっと特別な教科として教科書ができ、評価もありますので、少しは変わっているのですが、やはり他の教科と比べると少し軽く扱われるというのはありましたね。教科になったことで意識はかなり違うと思います。

及川教育長

道徳の時間だけに限らず、全ての場面が道徳につながっていきますので、お話をいただいたことは

ごもっともですし、各学校で確認しながら教育活動に当たるべきことだと思います。学校にもお話を届くようにしたいと思います。ありがとうございます。

以上を持ちまして、令和7年第1回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。

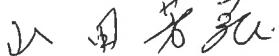
(午後3時42分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和7年2月10日

会議録署名委員 

会議録署名委員 